

＜Cライセンス審判講習会 要項＞

1. 講習会名 Cライセンス審判講習会
2. 主催 滋賀県柔道連盟
3. 対象役員 競技部/審判員会
4. 受講資格
 - (1) 年齢 20歳以上
 - (2) 柔道経験 有段者
 - (3) 審判経験 都道府県において指導者登録又は競技者登録し、かつ講習会に出席し、許可された者とする。
5. 日時と場所
 - (1) 5月度
 - A.日時 2017年5月7日(日) 9:00～
 - B.場所 滋賀県立武道館 柔道場
 - C.申込期限 2017年4月9日(日) 必着のこと
 - (2) 9月度
 - A.日時 2017年9月10日(日) 9:00～
 - B.場所 彦根市 近江高等学校 柔道場
 - C.申込期限 2017年8月20日(土) 必着のこと
6. 講習料 2000円/名 (国際柔道連盟試合審判規定集含む)
7. 申し込み方法
メール(申込専用:c-license@judo-shiga.com)による申し込みとする。
滋賀県柔道連盟ホームページ(<http://www.judo-shiga.com>)より申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにてお送り下さい。
8. その他
 - (1) Cライセンス審判員で、昨年講習を受講していない人は、2年に一度の講習会受講義務がありますので、必ず受講ください。
 - (2) Cライセンス講習受講以外の方の受講料は、1000円/名です。
※国際柔道連盟試合審判規程集を含む